

# 環境

## 家庭で 宴会で 減らそう食品ロス



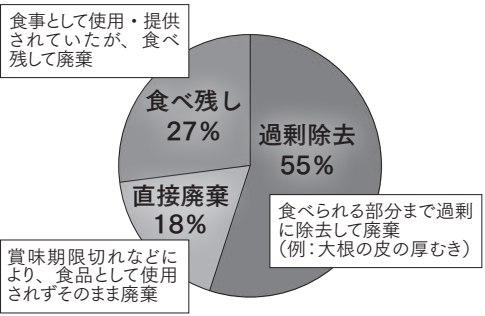
食品ロスとは、家庭や宴会での食べ残しなど、まだ食べられるのに廃棄される食品のことを指します。

### 食品ロスの現状

日本での食品ロスは、年間642万ト(農林水産省および環境省「平成24年度推計」より)と推測されています。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが重要です。

### 食品ロスの半分は家庭から

日本の食品ロス642万トのうち、312万トは家庭からのものです。家庭の1人当



### 家庭における食品ロスの内訳

出典：農林水産省「食品ロス統計調査・世帯調査(平成26年度)」を基に消費者庁にて作成

たりの食品ロスは、年間24.6キと試算され、この量は茶碗164杯分のごはんに相当します。(茶碗1杯分のごはんを150gと仮定)

### 家庭でできる食品ロス削減

#### 【買い物】

- ・ 買い物に出掛ける前に冷蔵庫内などをチェック
- ・ 必要な食材を必要な量だけ購入
- ・ 手前に陳列されている食品を選ぶ

#### 【調理】

- ・ 作り過ぎない
- ・ 余ったものは作り替える
- ・ 野菜や果物の皮を厚むきしない
- ・ 残っている食材から使う

#### 宴会で実践 30・10運動

#### 【乾杯後30分】

すぐにお酌に回らずおいしい食事を楽しむ。

#### 【お開き前10分】

もう一度料理を楽しみ、幹事は食べきりを呼び掛ける。

問い合わせ先

環境課衛生係  
☎21111 (内線245)

# 住宅

## 住宅耐震化促進事業



▲QRコード

大規模地震災害から市民の皆さんの生命と財産を守るため、「中野市耐震改修促進計画」に基づき住宅などの耐震化を促進しています。

### 木造在来工法の住宅

以下の住宅について耐震診断の実施または、補助を行っていただきますので、ぜひご利用ください。

### 要件

- 要件 次の全てに該当する住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅(賃貸住宅を除く)
- ②非木造在来工法の住宅(プレハブ工法など一部の住宅を除く)

### 非木造在来工法の住宅

以下の住宅について耐震診断の実施または、補助を行っていただきますので、ぜひご利用ください。

### 要件

- 要件 次の全てに該当する住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅(賃貸住宅を除く)
- ②非木造在来工法の住宅(プレハブ工法など一部の住宅を除く)

※診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅については、耐震補強または現地建替え工事に対する補助があります。詳しくは、市公式ホームページ(上記QRコード)をご覧ください。お問い合わせください。

○内容 住宅の所有者が依頼する建築士の耐震診断に対し、かかる費用の3分の2(二戸建て住宅の場合、最大8万9千円)の補助金を交付します。

問い合わせ先  
都市計画課建築住宅係  
☎21111 (内線273)

# 住宅

## 住宅防災・衛生機能向上事業



市では、住宅の安全性、耐久性および衛生機能の向上を図ることにより、市民の住生活の安定を確保するため、住宅防災・衛生機能向上のための火災警報器設置工事などを市内施工業者により行う方に、補助金を交付します。

の予算上限に達していないため、次のとおり、第2回の募集を行います。

- 補助金申請受付期間 7月20日(水)～29日(金)
- 受付場所 市役所都市計画課

※なお、申請用紙は広報なかの5月号に挟み込み、全戸

※市役所、豊田支所ほか各窓口に設置している申請用紙をご利用ください。

問い合わせ先  
都市計画課建築住宅係  
☎21111 (内線273)

開催

## 創業セミナー・創業塾

創業に興味のある方はぜひご参加ください。なお、参加する場合には申し込みが必要です。

### 創業セミナー

○期日 7月30日(土)

○時間 午前9時～正午

○場所 中野地域職業訓練センター

○講師 (株)エイチ・エーエル

石川知穂さん(中小企業診断士)

○参加料 無料

○定員 20人

○内容 「夢の実現!創業のために必要なこと」と題して、創業前の体験講座と創業塾のご案内、終了後は講師と参加者同士で交流会を行います。

### 創業塾

○期日 8月6日(土)から9月10日(土)までの各土曜日(8月13日(土)を除く)

○時間 午前9時～正午

○場所 中野地域職業訓練センター

1階視聴覚室

講師 (株)エイチ・エーエル



▲QRコード

石川知穂さん(中小企業診断士)ほか

○テキスト代 2000円

○定員 20人

○内容 左記表のとおり

※詳しくは、信州中野商工会議所ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。

日程	内容
8月6日(土)	事業コンセプトおよび経営計画を考える
8月20日(土)	マーケティングを考える
8月27日(土)	明日から実践できる!身近なSNS活用講座
9月3日(土)	事業を継続させる数値感覚・計画を考える
9月10日(土)	創業者が活用できる補助金・助成金を最大限活用する

問い合わせ・申し込み先  
信州中野商工会議所  
☎(22)2191

募集

## 中野市交通安全計画(案)に対するご意見

交通安全に関する各種の対策は、交通安全対策基本法に基づき策定される国や県、市町村の交通安全計画により進められています。

市でも、昭和46年以降5年ごとに「中野市交通安全計画」を策定してきましたが、平成27年度をもって、第9次の計画期間が終了したことから新たに、「第10次中野市交通安全計画」を策定します。

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間に講ずるべき交通安全に関する

施策の大綱を定めるものであり、関係行政機関が緊密な連携を保つ必要があることから、国や県の計画の内容を踏まえつつ策定することとされています。

また、この計画に基づき、各年度の具体的施策を毎年度定めていきます。

この計画の素案に対するご意見をお寄せください。

計画(案)の公表場所

・市役所市民課

・豊田支所地域振興課



▲QRコード

・市公式ホームページ(上記QRコード)

公表期間 7月29日(金)まで

意見の提出方法 任意の様式に、住所、氏名を明記の上、

市民課へ直接お持ちいただく

か、郵送、ファクスまたはEメールにより提出してください。

提出期限 7月29日(金)

問い合わせ・提出先

〒383-8614(住所記

載不要)

市民課生活交通安全係

☎(22)2111(内線235)

ファクス(24)1160

Eメール seikatsu@city.nakano.nagano.jp

## 笠倉築堤事業 しゅん工

防災

5月20日、千曲川笠倉築堤事業(延長520m)が完了し、国や県、市の関係者、地権者、地元関係者など約70人が参加し、現地においてしゅん工式が行われました。笠倉地区では、過去の千曲川の出水により床上床下浸水被害が発生し、堤防の早期完成が望まれていました。平成22年度から堤防整備に着手し、平成25年度には暫定堤防が完成、平成27年度には高さ確保を図ったコンクリート壁(パラペット工)が完成し、このたびしゅん工いたしました。



問い合わせ先  
地域振興課振興係(豊田支所内)  
☎(38)3111(内線141)